

## 事業戦略コンサルティング業務委託 公募型プロポーザル審査要領

事業戦略コンサルティング業務委託に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす参加者を対象に行います。

- (1) 別途定める「事業戦略コンサルティング業務委託プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）に規定する資格要件を満たす者。
- (2) 実施要領及び「事業戦略コンサルティング業務委託プロポーザル企画提案書作成要領」（以下、「作成要領」という。）に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した者。
- (3) 実施要領及び作成要領により、適正に書類を作成した者。

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 業務の計画及び実施方法	(50点)
(2) 実施体制	(20点)
(3) 経費見積	(10点)
(4) これまでの経営コンサルティング活動の実績	(20点)

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します

- (1) 日時：平成28年4月25日（月）13：00～16：00（予定）  
場所：高知県産業振興センター1F会議室（高知市布師田3992-2）
- (2) プレゼンテーション
  - ①プレゼンテーションの時間は1社15分とします。
  - ②各社のプレゼンテーション開始時刻は別途お知らせします。
  - ③各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
業務の計画及び実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務の目的、事業内容について、十分に理解しているか。</li> <li>・ 事業戦略の策定・磨き上げ・実行に関するサポート活動に対しての効果的な提案があるか。</li> <li>・ 事業戦略に取り組む企業を拡大するための手法が提案されているか。</li> <li>・ 事業戦略書の様式設計に関して、事業者が取り組みやすい工夫がされているか。</li> <li>・ 蓄積されたノウハウやネットワークを活かした事業進捗への貢献内容が明らかにされているか。</li> </ul>	50
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際に事業戦略づくりや実行に取り組んだ実績のあるスタッフを配置しているか。</li> <li>・ 高知県の情報に精通したスタッフを配置しているか。</li> <li>・ 効果的な業務遂行のためのチーム編成となっているか。</li> </ul>	20
経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明らかにされているか。</li> <li>・ 仕様に掲げた業務経費がすべて計上されているか。</li> <li>・ 提案された業務規模と経費見積が乖離していないか。</li> </ul>	10
これまでの経営コンサルティング活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体や企業等の経営コンサルティング業務にかかわった経験があるか。</li> <li>・ その他類似業務で目立った実績があるか。</li> </ul>	20